

平成 2 7 年 第 3 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 3 日 (平成 2 7 年 9 月 1 5 日)

議 事 日 程 (第 3 号) .....	77
日程第 1 議案第 62 号 宇治田原町監査委員の選任について.....	79
日程第 2 議案第 63 号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任につい て.....	79
日程第 3 議案第 49 号 平成 2 7 年度宇治田原町一般会計補正予算 (第 3 号) ...	80
日程第 4 議案第 50 号 平成 2 7 年度宇治田原町国民健康保険特別会計 (事業 勘定) 補正予算 (第 2 号) .....	80
日程第 5 議案第 51 号 平成 2 7 年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) .....	80

平成27年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年9月15日

午前10時開議

- 日程第1 議案第62号 宇治田原町監査委員の選任について  
日程第2 議案第63号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第3 議案第49号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)  
日程第4 議案第50号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)  
日程第5 議案第51号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長 西谷信夫君

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・ 財政課財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・ 環境課建設課長	光嶋隆君
総務課危機管理 担当課長	清水清君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

**◎議案第62号の質疑、討論、採決**

○議長（田中 修） 日程第1、議案第62号につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより、討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第62号の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

---

**◎議案第63号の質疑、討論、採決**

○議長（田中 修） 日程第2、議案第63号につきましても、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより、討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第63号の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

---

### ◎議案第49号～議案第51号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第3から日程第5、議案第49号から議案第51号までの3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、9月4日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、原田周一君。

○補正予算特別委員会委員長（原田周一） 皆様、おはようございます。

それでは、補正予算特別委員会に付託されました議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第49号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、ふるさと情報発信円滑化事業について、全体事業費及び補助率並びに発行部数についての質疑があり、総事業費は78万円であり、2分の1の39万円が京都府、町と事業主体の商工会が4分の1の19万5,000円ずつである。また、発行部数は1月2,000部との答弁がありました。

山手線整備事業において、今回の予算計上額は公有財産購入費のみとなっていることから、購入土地は田畑に集中しているとの理解でいいのかとの質疑があり、今回の補正に伴うものは、田畑が中心の買収となると考えている。また、立木補償などについては、当初予算に補償補填及び賠償金として計上を行っているとの答弁がありました。

地域福祉計画策定事業について、委員会の委員の選任については、一般公募及び女性の登用を検討しているのかとの質疑があり、選任に当たっては要綱に規定されているところであり、公募の委員も予定している。女性の委員にあってもお願いをしたいところであるが、幅広い角度で検討し、積極的に適任と思われる方をお願いしたいとの答弁があったところです。

次に、議案第50号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補

正予算（第2号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、半期が終わって平成27年度の収支の見通しは、担当課としてどのように考えているのかとの質疑があり、平均の医療費が4,700万円程度であったものが今年度は5,372万円となっている。また、9月においては5,900万円と過去最高となっている。医療費の水準は高く推移していると判断しており、特に前期高齢者の65歳から74歳までの医療費が高額となっているところである。いずれにしても、今後、医療費が昨年度並みに落ちついてくれば、制度改正などによる歳入面の好材料もあり赤字が一定程度解消されるが、医療費がこのまま推移すると厳しい状況と予想しているとの答弁がありました。

次に、議案第51号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、チェックリストは1,309人に配布されているが、回収率及び回収方法はどのようにしたのかとの質疑があり、チェックリストは、当初、賦課時に対象者に返信用封筒を同封した上で発送しており、回収は873人であり、66%の回収率となっているとの答弁がありました。

また、二次予防の事業に参加できない方に対してもケアを、フォローをきちっとしていく事業も必要ではとの質疑があり、今年度より地域包括支援センターに保健師を採用しており、参加されない方に対して個別訪問を行っており、必要なアドバイスを行う準備をしているとの答弁がありました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第3、議案第49号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第49号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第50号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第50号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第5、議案第51号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第51号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は10月2日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 垣 内 秋 弘